

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木曾町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

**長野県告示第312号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和元年11月18日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
埴科郡坂城町(次の図に示す部分に限る。)
  - 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
坂城町(次の図に示す部分に限る。)
      - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
      - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び坂城町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

**長野県飯田建設事務所告示第14号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和元年12月5日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年11月18日

長野県飯田建設事務所長 丸山 義廣

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 151号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
飯田市川路5631番の4地先から 飯田市川路5718番の3地先まで	旧	21.0~58.4	0.1534
飯田市川路5631番の4地先から 飯田市川路5271番の1地先まで		15.8~56.8	0.3133
飯田市川路5631番の4地先から 飯田市川路5718番の3地先まで	新	21.0~44.0	0.1534

道路管理課



**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年11月18日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入をする物品等及び数量  
外部接続システム機器等一式
  - (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 借入期間  
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
  - (4) 借入場所  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県総務部総務事務課
  - (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約

(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

### 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

#### (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/>

#### (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

#### (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県会計局契約・検査課用品調達係  
電話 026(235)7079

### 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県総務部総務事務課新システム開発係  
電話 026(235)7122

### 5 入札手続等

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月8日(水)午後1時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

#### (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年1月7日(火)午後5時(必着)  
イ 提出場所 県庁専用郵便番号 380-8570  
長野県総務部総務事務課新システム開発係

#### (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (7) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

### 6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

### 7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Servers and network equipment for the External connection system, 1 set

(2) Lease Duration:  
From April 1, 2020 until March 31, 2025

(3) Delivery place:  
General Administrative Affairs Division, General Affairs Department  
Nagano Prefectural Government  
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Japan

(4) Contact place for information about the tender;  
Description / conditions / and other inquiries:  
General Administrative Affairs Division, General Affairs Department  
Nagano Prefectural Government  
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Japan  
TEL: +81-26-235-7122 (Contact for inquiries)

(5) Time and place for the tender and bid opening:  
Time: 1:00PM, January 8, 2020  
Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government  
West Annex 1F

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:  
Time: 5:00PM, January 7, 2020  
Address: General Administrative Affairs Division,  
General Affairs Department  
Nagano Prefectural Government  
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government) Japan

総務事務課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年11月18日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 ウェルシア薬局長野大豆島店  
 長野市大字大豆島字東沖4176-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名  
 ウェルシア薬局株式会社  
 代表取締役 松本 忠久  
 東京都千代田区外神田2-2-15
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名  
 ウェルシア薬局株式会社  
 代表取締役 松本 忠久  
 東京都千代田区外神田2-2-15
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
 令和2年7月8日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
 1,213平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 40台
  - (2) 駐輪場の収容台数 5台
  - (3) 荷さばき施設の面積 40平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 7立方メートル  
 (注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
ウェルシア薬局(株)	24時間	

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
24時間

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
 入口 2か所 出口 2か所 合計 4か所  
 (注) 位置は届出書に添付された図面のとおり

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

時間帯
24時間

- 8 届出年月日  
 令和元年11月7日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
 長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課
- 10 縦覧の期間  
 令和元年11月18日から令和2年3月18日まで
- 11 意見書の様式  
 長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 12 意見書の提出先  
 長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
 創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年11月18日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 綿半ホームエイド松本芳川店  
 松本市大字野溝西1930ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
 株式会社綿半ホームエイド  
 長野市南長池205
- 3 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 (変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

4 変更した年月日

令和元年6月24日

5 届出年月日

令和元年8月27日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年11月18日から令和2年3月18日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

**公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年11月18日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半スーパーセンター豊科店  
安曇野市豊科500-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社綿半ホームエイド  
長野市南長池205

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

4 変更した年月日

令和元年6月24日

5 届出年月日

令和元年8月27日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年11月18日から令和2年3月18日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

**公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年11月18日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半スーパーセンター塩尻店

塩尻市広丘堅石250-7 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

綿半ホールディングス(株)

飯田市北方1023-1

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに

代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

4 変更した年月日

令和元年6月24日

5 届出年月日

令和元年8月27日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年11月18日から令和2年3月18日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

### 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年11月18日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

穂高西ショッピングセンター(生活館)

安曇野市穂高有明10360-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオンリテール株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
イオンリテール(株)	梅本 和典	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンリテール(株)	井出 武美	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

4 変更した年月日

平成31年3月1日 ほか

5 届出年月日

令和元年8月27日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年11月18日から令和2年3月18日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

### 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提

出すことができます。

令和元年11月18日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

庄内ショッピングタウンA街区

松本市庄内土地区画整理事業地内12街区

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社デリシア

松本市大字今井7155-28

株式会社綿半ホームエイド

長野市南長池205

株式会社シナノ・グループ

長野市南石堂町1293

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	宮原 邦彦	松本市大字今井7155-28
(株)綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205
(株)シナノポリ	窪田 国則	長野市稲里町田牧1607-5

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28
(株)綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205
(株)シナノ・グループ	窪田 国則	長野市南長野南石堂町1293

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	宮原 邦彦	松本市大字今井7155-28
(株)綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205
(株)シナノポリ	窪田 国則	長野市稲里町田牧1607-5

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28
(株)綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205
(株)シナノ・グループ	窪田 国則	長野市南長野南石堂町1293

4 変更した年月日

平成28年4月1日ほか

5 届出年月日

令和元年8月27日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年11月18日から令和2年3月18日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年11月18日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラ・ムー諏訪店

諏訪市四賀1722-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社エヌ・ディー・エイ

松本市横田1-2-12

3 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	53台	—
2	4台	4台
3	142台	96台
合計	199台	100台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	4	2
出口	4	2
合計	8	4

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更する年月日

令和2年6月24日

5 届出年月日

令和元年10月24日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年11月18日から令和2年3月18日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

令和元年11月18日

長野県知事 阿部守一

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
木曾町	平成23年から平成24年まで	地籍簿及び地籍図	日義の一部	令和元年11月12日
須坂市	平成25年から平成30年まで	地籍簿及び地籍図	大字日滝の一部	令和元年11月12日
千曲市	平成28年から平成30年まで	地籍簿及び地籍図	大字戸倉の一部	令和元年11月12日

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和元年11月18日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

飯田都市計画広場 第1号 リニア駅前多目的交流広場

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び飯田市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和元年11月18日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

飯田都市計画道路 3・5・44号リニア駅前停車場線

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び飯田市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和元年11月18日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

飯田都市計画駐車場 第3号 リニア駅前駐車場

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び飯田市役所

都市・まちづくり課

公告

五郎兵衛用木土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

令和元年11月18日

長野県佐久地域振興局長 吉沢久

理事

就任

氏名

住所

小川信義

佐久市甲2160番地19

農地整備課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和元年11月18日

長野県教育委員会教育長 原 山 隆 一

- 1 落札に係る調達産品等の種類及び数量  
県立学校等（飯山高等学校以下106施設）で使用する電気  
予定契約電力 10,250kW 予定使用電力量 21,610,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名 称 長野県教育委員会事務局教育政策課
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地 2
- 3 落札者を決定した日  
令和元年11月 7日
- 4 落札者の名称及び所在地
  - (1) 名 称 中部電力株式会社
  - (2) 所在地 愛知県名古屋市東区東新町 1 番地
- 5 落札金額  
370,460,125円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
令和元年 9 月26日

教育政策課